

平成25年度 食品の安全性に関する有害化学物質の サーベイランス・モニタリング年次計画

- (1) サーベイランス・モニタリングは、農林水産省が定めた「サーベイランス・モニタリングの計画・実施及び結果の評価・公表に関するガイドライン」に基づいて実施する。
- (2) サーベイランス・モニタリングの実施に当たって、有害化学物質リスク管理基礎調査事業により分析を委託する場合は、精度管理を行うこと及び妥当性が確認された分析法を用いること等を条件として競争入札を行い、分析機関を選定する。
- (3) 危害要因を含有する可能性がある食品又は飼料の範囲が分からない場合や、十分なデータが存在せず、汚染状況が不明な場合は、予備調査を実施する。

(サーベイランス)

危害要因	調査の趣旨	具体的な調査対象品目	最低調査点数
ヒ素	国内の水田土壌及びコメ中のヒ素の含有実態及びその関連性を把握(予備調査)	土壌	600
		玄米	600
カドミウム	昨年度実施した小麦、大豆中の含有実態調査に引き続き、農作物における含有実態を把握	小麦	600
		大豆	600
鉛	加工食品等に含まれる鉛について、感度の高い分析法で含有実態を把握し、国内のリスク管理の必要性について検討(予備調査)	果実及び果実加工品、菓子類、乳幼児用食品、乳製品など、子供が食べる機会、頻度が高い食品を中心に選定	200
ダイオキシン類(コプラナーPCBを含む)	排出抑制対策に伴うダイオキシン類濃度の経年変化を調査し、リスク管理措置の効果を把握	葉菜類	70
		タチウオ	30
		ホッケ	30
		ブリ(天然)	30
		ブリ(養殖)	30
	畜産物における残留の原因となる飼料について含有実態を把握	動物性油脂	25
		魚油	
		魚粉等	
デオキシニバレノール(DON)及びアセチル体(3-アセチルDON、15-アセチルDON)	リスク管理措置の有効性を検証するため、国産麦類における全国的な含有実態及び年次変動を把握 DONとアセチル体との含有濃度の相関も確認	小麦	120
		大麦	100
ニバレノール(NIV)及びアセチル体(4-アセチルNIV)	リスク管理措置の有効性を検証するため、国産麦類における全国的な含有実態及び年次変動を把握 NIVとアセチル体との含有濃度の相関も確認	小麦	120
		大麦	100

(サーベイランス)

危害要因	調査の趣旨	具体的な調査対象品目	最低調査点数
T-2トキシン及びHT-2トキシン	国産麦類における全国的な含有実態及び年次変動を把握	小麦	120
		大麦	100
ゼアラレノン	国産麦類における全国的な含有実態及び年次変動を把握	小麦	120
		大麦	100
フモニシン	飼料への基準値設定の必要性を検討するため、飼料用とうもろこし等における含有実態を把握	配合飼料	70
		主要穀類等	
アクリルアミド	主要品目について、事業者による自主的な低減の取組の状況等を確認するため、最新の含有実態を把握	フライドポテト、ポテトスナック、パン類、含みつ糖	420
3-MCPD脂肪酸エステル	昨年度実施した食用油脂の予備調査において、比較的含有濃度が高いものを対象に、ロット間のばらつき等を含めて追加の実態調査を実施	食用油脂 (予備調査) 乳幼児用調製乳、魚油、マーガリン類、ショートニング、バター、油脂を主成分とする健康食品	100
グリシドール脂肪酸エステル	また、国内で実態調査が行われていない食品のうち、油脂含有量の多い食品を対象に含有実態を把握(予備調査)		100
ポリブロモジフェニルエーテル(PBDE)	日本人の平均的なPBDE摂取量の推定(トータルダイエツスタディ)	13食品群(穀類、豆類、種実類、野菜類、果実類、藻類、魚介類、肉類、卵類、乳類、油脂類、菓子類、調味料・香辛料類)	39
パーフルオロオクタン酸(PFOA)及びパーフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)	日本人の平均的なPFOS、PFOA摂取量の推定(トータルダイエツスタディ)		39

(化学物質分析法 妥当性等確認)

危害要因	調査の趣旨	具体的な調査対象品目	分析点数
ヒ素	サーベイランスで使用する土壤中ヒ素の分析法の妥当性確認試験を実施	土壌	300
下痢性貝毒	機器分析導入の検討に資するよう、機器分析法及びマウス試験法を用いた比較試験を行い、これら分析法の相関関係を確認	ホタテガイ、ムラサキイガイ、イガイ等	300
麻痺性貝毒	機器分析導入の検討に資するよう、機器分析法の妥当性確認試験(単一試験室)を行った上で、機器分析法及びマウス試験法を用いた比較試験を行い、これら分析法の相関関係を確認	ホタテガイ、ムラサキイガイ、イガイ等	100

(モニタリング)

危害要因	調査の趣旨	具体的な調査対象品目	最低調査点数
カドミウム	・飼料中の残留基準値への適合を確認するため実施 ・モニタリングの結果は、残留基準値の見直しに活用	配合飼料	175
		乾牧草	
		動物性飼料(魚粉、肉骨粉等)	
総水銀	・飼料中の残留基準値への適合を確認するため実施 ・モニタリングの結果は、残留基準値の見直しに活用	配合飼料	175
		乾牧草	
		動物性飼料(魚粉、肉骨粉等)	
鉛	・飼料中の残留基準値への適合を確認するため実施 ・モニタリングの結果は、残留基準値の見直しに活用	配合飼料	175
		乾牧草	
		動物性飼料(魚粉、肉骨粉等)	
ゼアラレノン	・飼料中の残留基準値への適合を確認するため実施 ・モニタリングの結果は、残留基準値の見直しに活用	配合飼料	310
		主要穀類等	
デオキシニバレノール	・飼料中の残留基準値への適合を確認するため実施 ・モニタリングの結果は、残留基準値の見直しに活用	配合飼料	310
		主要穀類等	